

# Fighting Championship in Mie

## ～プロフェッショナルファイトルール～

### 第一条／試合場・試合時間

第1項 Fighting Championship in Mie 公認リング及びマットで行う。

第2項 試合形式は男性の試合3分3R、女性の試合2分3Rとする。インターバルは1分、メインイベントのみ決着のつかない場合はエキストララウンドを3分1R行う。それでも決着がつかない場合は、3名のジャッジによるマスト判定とする。

### 第二条／階級

第1項 主催者・選手協議の元、決定とする。

### 第三条／計量

選手は主催者の指定する時間と場所で、対戦相手またはそれを管理監督する者が同席のもとで行う。選手は、もし規定の契約体重をオーバーした場合、30分毎に3回まで再計量を行う事が出来る。時間内に規定体重に達しない場合は次の通り罰則が与えられる。

但し、デジタル体重計の場合契約体重の0.2kg (200g) オーバーまでは認められる。200g以上のオーバーは以下の罰則が課せられる。

- ・0.8kg未滿の超過は「注意」を課せられ試合出場。(イエローカード1枚 減点1 ファイトマネーの20%を主催者に支払う)
- ・1.2kg未滿の超過は「警告」を課せられ試合出場。(イエローカード2枚 減点2 ファイトマネーの50%を主催者に支払う)
- ・1.2kg以上の超過は「失格」となり、出場停止。

(レッドカード、イベントの負担額(対戦相手の、交通費、宿泊費、チケット払戻金、その他イベントにかせられる損害賠償金)を主催者に支払わなければならない。)この場合、対戦相手の不戦勝とする。但し、対戦相手が超過体重を認め試合が成立する場合は、以下のようにする。

- ・主催者、競技者、対戦相手と協議し契約体重変更とし、イエローカード、レッドカード無しのワンマッチで試合を行う

### 第四条／試合着

第1項 スパッツ、トランクスまたはシングレットの着用が認められる。

但しプラスチック、金属などの人体表面より硬いと思われる素材が使われているものの着用は認められない。

第2項 道着、アングルサポーターは選手の任意で着用できるが、ルールミーティングの際に着用する装備品を持参し、レフリーのチェックを受けなければならない。

第3項 主催者によって用意されたグローブの着用を義務とする。

グローブのサイズは、男性選手の場合60kg以下6oz、70kg以下8oz、それ以上10oz、女性選手の場合60kg以下8oz、それ以上10ozとする。

第4項 シューズの着用は認められない。

第5項 テーピング、バンテージの使用は自由とするが、必ず試合会場に到着してから着用すること。会場入り前のテーピング及びバンテージ着用は認めない。選手は、バンテージ、テーピングを着用したら審判団によるバンテージチェック及びサインを受けなければならない。また、このチェックを受けた後は試合が終わるまでバンテージは外せない。もし、封印を解いた痕跡がある場合、選手は再度バンテージチェックを受けなければならない。主

催者はバンテージチェックを受けた選手へ試合用のグローブを配布する。選手はグローブの封印、開封は必ず審判団の前で行うものとし封印のサインを審判団からもらう事とする。グローブの封印後は試合が終わるまで外してはならない。もし、封印を解いた痕跡がある場合、選手は再度グローブチェックを受けなければならない。また、テーピング等は選手本人の怪我の予防または故障箇所の保護以外の目的で用いてはならず、テーピング、バンテージの使用の際はレフリーによるチェックを事前に必要とする。

第6項 バンテージは、綿製の包帯を使用する事とし、プラスチック、金属等の靱帯より硬いと思われる素材が使われているものの着用は認められない。選手は、拳から手首にかけて保護する目的での最小限のテープを施すことが出来る。但し、拳頭部分に限り、バンテージの下に1枚、バンテージの上に1枚のみとし、それ以外のテープを施すことは認められない。ここでいう最小限とは、バンテージチェックにおいて審判員が認める範囲のものと解釈する。

第7項 マウスピース、男性は鉄製ファールカップ、女性はアブスメントガードの着用は義務とする。

第8項 オフィシャルは選手の試合着などに試合の公平な進行を妨げる要素があると判断した場合、いかなる時でも選手に改善を命じる権利を有し、選手はこれに従わなければならない。

#### 第五条／ワセリン

第1項 選手は顔のみワセリンが認められる

第2項 上記以外、身体の一部または全体にいかなる物質も塗布することは認められない。  
(足の裏への滑り止めは認められる)

#### 第六条／試合前検査

第1項 ドクターによる問診及び触診。

※ ドクターチェックの際、試合出場が不可能と診断された場合、ドクターの権限により出場を中止させる事ができる。

第2項 レフリーによる試合着、手足の五指（ツメ、テーピング、バンテージのチェック）

#### 第七条／勝敗

第1項 ギブアップ 口頭で意思表示をした場合。

第2項 レフリーストップ レフリーがこれ以上の試合続行が危険であると判断した場合。

第3項 ドクターストップ リングドクターがこれ以上の試合続行を不可能と判断した場合。

\* 負傷した選手のドクターチェックは、ニュートラルコーナーでレフリー立会いのもとで行われ、セコンドがこれに介入する事はできない。

\* 診断の対象でない選手は、反対側のニュートラルコーナーで待機する。

\* 試合を継続させるかどうかは大会医師、審判員が協議の上決定する

第4項 スリーノックダウン制で行う。但し、ダウンの回数に関係なくレフリーがこれ以上の試合続行が危険であると判断した場合、レフリーストップとする。

第5項 選手的一方が著しく優勢な場合には、主審の判断により、試合終了を待たずに勝者を決することができる。

第6項 選手双方がルール違反を犯したり、八百長、または馴れ合い試合を行ったと認められた場合に、レフリーが再三注意、警告しても誠意あるファイトを行わず（無気力試合）レフリーが双方に失格を宣言した場合はノーコンテスト（無効試合）とする。

#### 第八条／ダウン

第1項 ダウンとは、攻撃のダメージにより選手が足の裏以外の部分をマットに着いた状態をいう。

- 第2項 ダメージの有無に関わらず倒れた選手が速やかに立ち上がれない場合もダウンを宣告する  
場合がある。
- 第3項 選手に明らかにダメージがあり、続けて攻撃を受け主審が危険と判断した場合は選手が倒  
れていなくてもダウン（スタンディングダウン）を宣告する。
- 第4項 ダウンカウントはレフリーの『ダウン』のコールに従って進められる。
- 第5項 ダウンを奪った選手は、レフリーがダウンカウントを取っている間、指示があるまでニュ  
ートラルコーナーに待機しなければならない。
- 第6項 ダウンを奪った選手がこの指示に従わない場合、レフリーはダウンカウントを中断し、ニ  
ュートラルコーナーに移動したことを確認した後にダウンカウントを再開する。
- 第7項 レフリーのダウンカウント中にラウンド終了時間に至った場合、ラウンド終了の合図をせ  
ずにカウントを続け、10カウント中にダメージが回復しない場合はKOとなる。

#### 第九条／反則

- 第1項 金的、後頭部、脳天、眼球、延髄または脊髄へのあらゆる攻撃。
- 第2項 頭・肘での打撃行為。
- 第3項 キャッチ状態において、2発以上の打撃攻撃は認めない。
- 第4項 グラウンド状態の選手には、いかなる攻撃も認めない。
- 第5項 リングを構成するいかなる部位を掴む行為。
- 第6項 リングを構成するいかなる部位に相手の顔面を打ち付ける行為。
- 第7項 ロープの無いマットの場合は、故意に場外に出る行為
- 第8項 相手の反則を意図的に誘おうとする行為。
- 第9項 レフリー命令に背く、及び相手選手とレフリーへの屈辱行為。
- 第10項 試合の進行を妨げるあらゆる行為。
- ※ 不可抗力の場合は宣告なしの注意、故意とみなした場合は反則とし、同ラウンド中の2度  
の反則行為、または同試合中の3度の反則行為は即失格とする。
  - ※ 反則行為に対するペナルティーは、第十五条を参照のこと。

#### 第十条／試合進行

- 第1項 ゴング等により試合の開始、終了が告げられる。
- 第2項 反則行為によってダメージを負った選手は、レフリーの判断により回復の時間が与えられ  
ることがある。
- ※ 反則行為によって受けたダメージが深刻な場合、試合順を先送りする事によって選手に回  
復の時間を与えることがある。
- 第3項 反則行為によって受けた負傷の場合、主審は一定時間負傷した選手を休ませて様子を見る  
が、それでも選手が回復せず、選手が続行不可能と医師が判断した場合、反則をおかした  
選手の反則負けとする。
- 第4項 負傷の原因が、負傷者自身の不注意による場合は、負傷した選手の負けとする。
- 第5項 負傷の原因が双方の偶発性による場合は、1ラウンドが終了していれば試合は成立された  
ものとし、成立しているラウンドの採点を取り、ポイントをリードしている選手を勝ちと  
する。但し、ポイント差が無い場合は、試合を続行出来る選手の勝ち扱いとする。
- 第6項 規定ラウンドを終了せず試合が成立していない場合は、ノーコンテスト扱いとする。ダブ  
ルノックダウンの場合も同様とする。
- 第7項 選手の試合着が著しく乱れた場合等、レフリーは試合をストップし、選手にこれをただす  
ように命じることができる。

第8項 ラウンドインターバル間はセコンド1名がリングに入ることが出来る。

#### 第十一条／判定

第1項 勝敗がつかないまま試合を終了した時は判定を行う。

第2項 判定方法・・・3名のジャッジメントの判定による採点を行い、2票以上獲得した選手を勝者とする

第3項 判定により勝者を決することができなかった場合、エキストララウンドを行う。

第4項 判定の基準は双方の選手のダメージを最も考慮するものとする。

第5項 試合中に選手が反則を犯し、判定要素の剥奪を受けていた場合、消滅した判断要素に関しては自動的にそれを保持する選手が有利であるものとして判断される。

第6項 試合中にレフリー及びサブレフリーが消極的とみなした場合その選手に対し試合を一時止めて減点1を宣告することがある。

#### 第十二条／判定基準

第1項 判定の優先順位

1、相手に与えたダメージ 2、試合の主導権・コントロール 3、積極性 4、印象

第2項 エキストララウンドを行い決着がつかない場合は、エキストララウンドのみで判定する。

#### 第十三条／レフリーの指揮

第1項 レフリーの指示、裁定は絶対なものであり、選手とセコンドは服従しなければならない。

第2項 レフリーが膠着状態であると判断した場合、ブレイクを命じ、試合を再開する。

第3項 試合進行上、ルールに明記されていない不足の状態に際しても、レフリーの決定に従わなければならない。

#### 第十四条／セコンド

第1項 選手は試合に際して1名以上2名迄のセコンドを必要とするものとする。

第2項 試合中セコンドは自分のコーナーを離れてはならない。

第3項 セコンドは、ラウンド中、ロープに触れる事をしてはならない。

第4項 上記の指示に従わない場合、審判員はセコンドを試合場からの退場を命じる事が出来る。

第5項 セコンドは試合中いかなる時もタオルをリング内に投げ入れることにより、選手の棄権負けを宣告する権利を持つものとする。

#### 第十五条／反則行為に対するペナルティー

第1項 選手が反則をおかした場合、反則を犯すごとにその選手の判定における評価がポジション & コントロール、アグレッシブネス、ダメージの順に剥奪されるものとする。

第2項 同ラウンド中、2度の反則または同試合中3度の反則で失格負けとなる。

第3項 悪質な反則に対してレフリーは即座に選手に失格を宣告する権限を持つ。

① 故意に反則を犯し、レフリーが失格を宣言した時

② 試合中審判員の指示に従わない時

③ 試合出場時刻に遅れたり、出場しない時

④ 粗暴な振る舞い、悪質な試合態度とみなされた時

⑤ レフリーが、選手の戦意がないと判断したとき

⑥ 注意2回で減点1とし、1ラウンド中に減点3になった時

⑦ 大会医師の診断を受け、その結果出場不可能とみなされた時

⑧ その他、試合規定に違反すると認められた時

第十六条 本大会規定に定められていない問題が生じた場合、審判員の合議によって処理するものとする